

# 特別定額給付金の申請について

新型コロナウイルス感染症「緊急経済対策」で、全国民1人につき特別定額給付金10万円が給付されます。三島町では、いち早く町民の皆様に給付金をお届けするため、申請手続きを簡素化した「特別定額給付金申請書」を4月30日に各世帯宛に発送致しました。

申請にあたりましては、送付された書類をご確認頂き、申請書に必要事項を記入して返信用封筒により役場へご返送ください。

## 【特別定額給付金申請の概要】

○給付対象者：令和2年4月27日現在で「住民基本台帳に記録されている方」

○給付額：1人当たり10万円

○申請者：「世帯主の方」となります。

○申請書の記入について

### ◆対象者・金額の確認

申請書には、「給付対象氏名」と「給付金額合計」が印字されていますので、**内容をご確認の上、世帯主の氏名欄に押印**してください。

※記載内容にもし誤りがある場合は朱書きで訂正ください。

### ◆受取方法について ※原則として口座振込となります

①希望する口座にチェック（☑）を入れ頂き、【受取口座記入欄】に記入

②その他の口座の場合は口座情報を【受取口座記入欄】に記入

○世帯主以外の方が申請する場合・受取口座が世帯主以外の方の名義（妻、子など）の場合

⇒【代理申請（受給）を行う場合】の欄に記入してください。

○申請期限：令和2年7月31日（金）

※期限を過ぎると給付金をお支払いできなくなりますので忘れずに提出してください。

問 総務課総務係 ☎48-5511